

## 令和 6 年度桜井小学校における学校運営協議会委員を募集します

### ① 職種及び内容

- ・ 職種

学校運営協議会委員

- ・ 内容

学校、地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校づくり」を推進するため、学校教育や地域に関心が深く、教育に関する理解と識見を有した学校運営協議会委員の一部を公募します。

### ② 活動先

越谷市立桜井小学校

### ③ 応募資格

次のすべてに該当する方(各学校一人以内)

- (1)原則として、桜井小学校の通学区域に住所を有する者。ただし、教育委員会が必要と認める場合は、小中一貫教育を施す平方中学校の通学区域に住所を有する者も可とする。
- (2)教育に関する理解と識見を有する満 18 歳以上の者。
- (3)越谷市立小中学校の教職員以外の者。
- (4)会議に出席し、意見を述べることができる者。

### ④ 任期

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日

### ⑤ 応募について

- ・ 応募方法

下記の公募要項・応募用紙を印刷していただき、以下の書類を桜井小学校に、直接または郵送にて提出してください。

#### (1)応募用紙

#### (2)作文(様式自由 800 字以内)

## 令和6年度 越谷市学校運営協議会委員公募要項

越谷市教育委員会

学校教育部指導課

### 1 目的

学校、地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校づくり」を推進するため、学校教育や地域に関心が深く、教育に関する理解と識見を有した学校運営協議会委員の一部を公募する。

### 2 募集人数

各学校1人以内とする。

### 3 応募資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者。

- (1) 原則として、対象学校の通学区域に住所を有する者。ただし、教育委員会が必要と認めた場合は、小中一貫教育を施す中学校の通学区域に住所を有する者も可とする。
- (2) 教育に関する理解と識見を有する満18歳以上の者
- (3) 越谷市立小中学校の教職員以外の者
- (4) 会議に出席し、意見を述べるができる者

### 4 応募方法

以下の書類を対象学校に直接又は郵送にて提出する。

- (1) 令和6年度越谷市学校運営協議会委員応募用紙（様式1）
  - ・職業等の欄については、地域や団体の役職等があれば併せて記入する。
- (2) 「学校教育のあり方について」をテーマにした作文（様式自由800字以内）

### 5 募集期間

令和6年2月13日（火）から 令和6年2月21日（水） [土曜日・日曜日を除く]

### ※応募書類 必着

### 6 結果通知

- (1) 選考後本人に通知する。
- (2) 応募書類は返却しない。

### 7 その他

各学校は面接を実施することができ、選考の資料とすることができる。



⑥ 応募期間

令和 6 年 2 月 13 日(火曜日)から令和 6 年 2 月 21 日(水曜日)[土曜・日曜日を除く]

※応募書類必着